

2026年2月

お客さま各位

株式会社大垣共立銀行

「手形割引の受付終了」のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に、「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しました。

これを受けて、当社では「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応として、下記の対応を実施します。現在手形割引をご利用中のお客さまにつきましては、取引店より今後のお取り扱いについてご案内いたします。

今後もお客さまにご満足いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形割引の受付終了

実施日	2026年4月1日（水）
実施内容	2027年4月1日以降を期日とする手形割引の受付を終了いたします。 ※でんさい割引の取扱は継続します。

2. 手形・小切手機能の全面的な電子化について

手形・小切手の電子化は事務負担の軽減、印紙代等のコスト削減等の様々なメリットがあります。

当社では、手形・小切手に代わる決済方法としてインターネットバンキングによるお振込やでんさいサービスを用意しておりますので、お客さまにおかれましてもお早めに電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上